

平成29年7月20日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

## 議案

番号	件名	主管課
1	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教育政策課

議案第1号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について(報告承認)

山口県教育委員会表彰規則(昭和61年山口県教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき、平成29年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

平成29年(2017年)7月20日

山口県教育委員会  
教育長 浅原 司

永年精勤の部(表彰規則第2条第6号)

所属名	職名	氏名	勤務年数	備考
山陽小野田市立 須恵小学校	教諭	山本 伸宏	30年	平成29年6月23日 死亡退職
下関市立 養治小学校	教諭	堀口 眞澄	36年	平成29年7月13日 死亡退職

## 協議事項

番号	件 名	主 管 課
1	県立高校の再編整備について	高 校 教 育 課

# 県西部多部制定時制高校の設置について（案）

## 1 新高校のコンセプト

多様な学びのニーズをもつ生徒が、自己の夢や目標の実現をめざして主体的に学ぶことができる、柔軟な教育システムをもつ高校

- さまざまな学習動機や生活歴・学習歴をもち、幅広い学びのニーズをもつ生徒が、自分の生活時間や生活スタイルに合わせて学習することができる学校
- 自己の夢や目標の実現をめざして自分のペースで学習を進めることができ、自己肯定感や自己有用感をもっていきいきと学べる学校
- 普通系列、工業系列、商業系列をもつ総合学科を設置し、生徒の多様な興味・関心、将来の進路希望（進学・就職）等に幅広く対応する学校

## 2 新高校の概要

### (1) 設置場所・設置学科

#### 2部制の多部制定時制高校（新設）

設置場所	設置学科(予定)
下関中央工業 高校跡地	普通系列・工業系列・商業系列 をもつ <b>総合学科</b> (午後部・夜間部)

- ※ 県内初の定時制課程のみを置く高校
- ※ 下関中央工業高校跡地には、平成32年度に下関総合支援学校高等部を移転・併置

#### 夜間定時制課程

設置	対象校	設置学科
県立	下関西高校	普通科
	下関工科高校	工業科
市立	下関商業高校	商業科

- ※ 新高校の開校に合わせて募集停止

### (2) 開校年度

- 平成31年度

#### 【新高校への移行】

	(平成30年度)	(平成31年度)	(平成32年度)	(平成33年度)	(平成34年度)
新 高 校		1年	1年 2年	1年 2年 3年	1年 2年 3年 4年
下関西高校	1年 2年 3年 4年	2年 3年 4年	3年 4年	4年	
下関工科高校	1年 2年 3年 4年	2年 3年 4年	3年 4年	4年	
下関商業高校	1年 2年 3年 4年	2年 3年 4年	3年 4年	4年	

下関総合支援学校高等部を移転・併置

- ※ 新高校の定時制では、他部の授業等を受けることができる教育課程を編成し、3年間で卒業することも可能とする。

### 3 教育の特色の方向性

#### (1) 生徒の多様な学びのニーズに応じた教育の推進

～ 柔軟な教育システムを生かして、確かな学力の育成や生徒の個性の伸長を図り、次代を担う社会人として必要な能力や態度を育成する。～

- 生徒の学習ニーズや就労形態の多様化に対応する弾力的で選択幅の広い教育を推進  
(例) ・普通系列、工業系列、商業系列をもつ総合学科として、多様な選択科目を設定  
・午後部又は夜間部から、他部の授業を併修することなどによる3年修業制の実施  
・学校外の学修による単位認定など、生徒の多様な学習活動の充実
- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得により、生徒の確かな学力及び自己肯定感や自己有用感を育むとともに、主体的に学びに向かう意欲や態度を育成  
(例) ・基礎学力の定着状況に応じたきめ細かな学習指導の充実  
・不登校経験者や高校中途退学者の学び直しへの支援の充実  
・大学進学や資格取得等の希望に応じた必要な学習に係る個別指導の充実

#### (2) 生徒の社会的・職業的な自立を支援する教育の推進

～ キャリア教育の充実により、自己理解の深化や勤労観・職業観の醸成を図るとともに、社会で自立するために必要な資質・能力を育成する。～

- 社会的自立を意識したキャリア発達の支援や職業教育の推進  
(例) ・キャリアカウンセリングの計画的な実施など、自己の適性理解を促す教育相談機能やガイダンス機能の充実  
・地域の企業等と連携し、インターンシップなどの体験的進路学習を充実  
・下関工科高校の工業教育や、下関商業高校の商業教育のノウハウを継承した職業教育の充実
- 多様な人々との交流を充実させ、コミュニケーション能力や社会性を育む教育を推進  
(例) ・下関総合支援学校の生徒との様々な交流を通じた豊かな人間性や社会性の育成  
・地域の人材や施設等の教育資源を活用した体験活動の充実  
・地域住民や企業関係者、小中学生等の多様な人々との交流を促進することにより、コミュニケーション能力や豊かな心を育成

### 4 部活動

- 現在、3校で開設されている部活動を可能な限り継続するとともに、中学生のニーズ等を踏まえ、部活動の運営について検討し、部活動の活性化を促進
- 部活動を通じて、心技体のバランスのとれた人材を育成

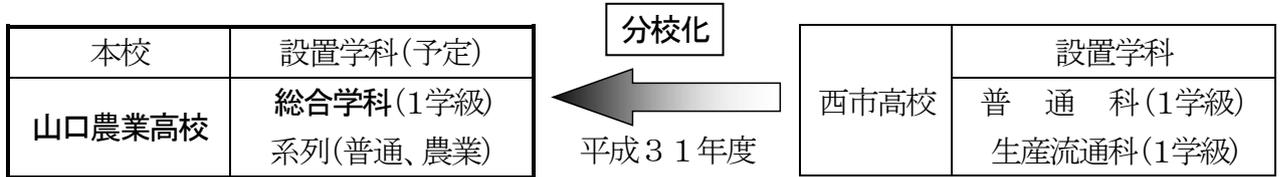
#### 〔部活動の状況〕

下関西	卓球	バドミントン	ソフトテニス		
下関工科	卓球	バドミントン	陸上競技	軟式野球	柔道
下関商業	卓球	バドミントン	ソフトテニス		

※ 下関工科高校では、バスケットボール部・剣道部が、現在、休部中

## 西市高校の再編整備について（案）

### 1 再編整備の方向性



### 2 分校への移行

	平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度		
分校				1年			1年	2年		1年	2年	3年
西市高校	1年	2年	3年		2年	3年			3年	廃止		

※ 分校の設置場所は、現西市高校の校地とする。

### 3 教育の特色の方向性

～西市高校の歴史と伝統を踏まえ、県西部の農業教育の拠点として地域の期待に応えるとともに、普通科系への進学ニーズにも対応した教育を展開します。～

#### コンセプト

社会的・職業的自立に向けて、社会の一員として求められる意識や態度、豊かな人間性を備えた生徒の育成

#### (1) 生徒の多様な進路希望に応じた教育の推進

- 普通系列と農業系列を設置して、普通科目から農業等に関する専門科目まで多様な選択科目を開設し、生徒の進路希望に応じた科目選択を可能とする。
  - ・ 個人面談等により、興味・関心や進路希望に応じた主体的な科目選択を支援
- 個々に応じたきめ細かな学習指導により、学力の伸長を図る。
  - ・ 課外（基礎学力、進学、就職、各種検定に対応）／個別指導の充実 など

#### (2) 県西部の農業教育の拠点として、農業教育の充実を推進

- 農業科をもつ本校の教職員との連携により、農業に関する各種資格・検定の取得を推進する。
- 農業や商品開発などに関する大会やコンテストへのチャレンジ等を通して、高い志や自主性・創造性を育成する。
- 下関農林事務所と連携した取組等を通じて、将来の本県農業を支える人材を育成する。

### (3) 地域に愛され、地域とともにある学校づくりの推進

- 地域との交流を推進し、地域に愛され、地域とともにある学校づくりを推進する。
  - ・ 農家を支援する「援農インターンシップ」や産地訪問など地域農業の理解促進を図る体験活動の実施
  - ・ 小学生を招いてのジャム作り教室や中学校との交流教室など、異校種間の交流・連携活動の実施
  - ・ 地元の祭り等地域行事への積極的な参加や福祉施設でのボランティア活動など地域貢献活動の実施
- 地域が抱える諸課題の解決や強みを生かすためのアイデアを考え、地域と連携して具体的な取組を実施することにより、実践力を高めるとともに、地域の活性化に貢献する。
  - ・ 地域の農産物を活用したジャム製造・販売
  - ・ 地元特産品を活用した、道の駅との共同による商品開発

### (4) 多様な生徒の夢の実現に向けたキャリア教育の推進

- 自分の将来就きたい職業や生き方について深く考えるとともに、その実現に向けた学習計画を立案することを援助する科目である「産業社会と人間」の学習内容を充実させる。
- 生徒の多様な進路希望に対応するため、外部講師による講話や、大学や専門学校、企業への訪問、地元の企業や農業従事者と連携したインターンシップなどキャリア教育の充実を図る。

※ 上記の他、本校及び分校の教育活動の充実を図るため、西市高校、山口農業高校での取組を踏まえ、本校一分校間の連携による教育活動も検討します。

## 4 部活動（検討中）

西市高校

運動部			文化部		
硬式野球	ボート(男・女)	陸上競技	吹奏楽	茶道	広報
卓球(男・女)	バレーボール(女)		美術	科学	

分校

- 西市高校で開設されている部活動を基本に検討する。
- 本校との合同練習など、新しい部活動の運営を検討し、部活動の活性化を図る。

## 参考資料

### 【参考1】定時制課程の再編整備の方向性（県立高校再編整備計画 H27.10 策定）

現在、夜間部 13 校、昼夜間2部制を1校設置していますが、生徒の多様な学びのニーズに対応し、生徒が自分の生活時間に合わせて学ぶことを可能とする新しいタイプの多部制定時制課程の設置や、活力ある教育活動が展開できるよう夜間定時制課程の再編統合に取り組みます。

### 【参考2】平成29年度～平成32年度実施計画

対象地域	再編整備	内 容
県 央 部	多部制の設置に向けた準備	○ 新山口駅周辺に午前部、午後部、夜間部を併せもつ3部制の多部制定時制高校を設置する方向で検討を進め、引き続き、その設置に向けた準備に取り組みます。

※ 施設整備等を行う必要があることから、県央部多部制の設置は平成33年度以降となる見込み

※ 県央部多部制の設置に合わせて、引き続き、全県の夜間定時制課程の再編統合について検討

対象地域	再編整備	内 容
県 西 部	多部制の設置及び夜間定時制課程の再編統合	○ 下関中央工業高校跡地に午後部と夜間部を併せもつ2部制の多部制定時制高校を設置します。 ○ 生徒の多様な学びのニーズに対応し、生徒が自分の生活時間に合わせて学ぶことを可能とするなど、柔軟な教育システムの構築を進めます。 ○ 多部制定時制高校の設置に合わせて、下関西高校、下関工科高校及び下関商業高校の夜間定時制課程の生徒募集を停止します。

県立	下関西高校〈夜間部〉
	下関工科高校〈夜間部〉
市立	下関商業高校〈夜間部〉

多部制定時制高校〈午後部・夜間部〉  
(下関中央工業高校跡地)

※ 下関中央工業高校跡地には、下関総合支援学校高等部を移転・併置

### 【参考3】下関市内の夜間定時制課程の志願状況（平成25～29年度）

志願倍率	定員	H25		H26		H27		H28		H29		5か年平均	
		一次	二次	一次	二次								
下関西 普通	40	0.5	0.2	0.6	0.1	0.6	0.2	0.5	0.2	0.5	0.3	0.5	0.2
下関工業 機械	40	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	/	/	/	/	0.2	0.1
下関工科 機械	40	/	/	/	/	/	/	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
下関商業 商業	40	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.1	0.3	0.1	0.2	0.2
平均	40	0.36	0.21	0.34	0.12	0.32	0.15	0.22	0.12	0.29	0.14	0.31	0.15

### 【参考4】岩国商業高校東分校の志願状況（平成25～29年度）

志願倍率	定員	H25		H26		H27		H28		H29		5か年平均	
		一次	二次	一次	二次								
岩国商 普通昼	40	1.2	0.5	1.0	0.6	0.8	0.4	0.9	0.3	1.1	0.1	1.0	0.4
岩国商 普通夜	40	0.3	0.2	0.2	0.0	0.3	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0

【参考5】下関市内の夜間定時制課程の入学状況（平成25～29年度）

志願・入学者数		定員	H25		H26		H27		H28		H29		5か年平均	
			志願	入学	志願	入学								
下関西	普通	40	18	10	25	12	23	9	21	18	19	17	21	13
下関工業	機械	40	13	12	8	5	8	8	/	/	/	/	10	8
下関工科	機械	40	/	/	/	/	/	/	4	3	5	5	5	4
下関商業	商業	40	12	15	8	10	7	7	1	4	12	10	8	9
合計		120	43	37	41	27	38	24	26	25	36	32	37	29

※ 志願者数は、第一次募集の第一志願者数

【参考6】下関地域の中学校卒業見込者数の推移（H29.5.1現在）

卒業年月	29.3卒	30.3卒	31.3卒	32.3卒	33.3卒	34.3卒	35.3卒	36.3卒	37.3卒	38.3卒
市町	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1
下関市（下関）	1,857	1,756	1,667	1,688	1,760	1,816	1,892	1,873	1,741	1,823
（下関中等教育）	115	118	104	104						
（梅光付中）	63	39	51	34						
下関市（菊川）	87	61	58	76	72	76	70	77	60	68
下関市（豊田）	43	42	37	41	30	51	30	36	38	28
下関市（豊浦）	133	134	121	113	124	150	133	114	149	111
下関市（豊北）	68	55	37	38	47	33	41	44	33	41
計	2,366	2,205	2,075	2,094	2,033	2,126	2,166	2,144	2,021	2,071
前年度との差	106	-161	-130	19	-61	93	40	-22	-123	50
H29.3を100とした割合	100	93	88	89	86	90	92	91	85	88

【参考7】西市高校の志願・入学状況（平成25～29年度）

普通科	H25	H26	H27	H28	H29
定員	35	30	30	30	30
名目志願者数	15	24	12	23	18
名目志願倍率	0.4	0.8	0.4	0.8	0.6
入学者数	16	22	17	23	18

充足率  
平均 61.9%

生産流通科	H25	H26	H27	H28	H29
定員	35	30	30	30	30
名目志願者数	22	25	33	34	24
名目志願倍率	0.6	0.8	1.1	1.1	0.8
入学者数	22	25	29	29	24

充足率  
平均 83.2%

【参考8】西市高校入学者の出身地域（平成27～29年度の平均）

	普通科		生産流通科		合計	
	生徒数	割合	生徒数	割合	生徒数	割合
下関市（豊田）	6.7	34%	5.3	20%	12.0	26%
下関市（菊川）	1.3	7%	4.7	17%	6.0	13%
下関市（豊浦）	0.7	3%	0.0	0%	0.7	1%
下関市（豊北）	0.7	3%	0.0	0%	0.7	1%
下関市（下関）	9.7	50%	13.3	49%	23.0	49%
その他	0.3	2%	4.0	15%	4.3	9%
計	19.3	100%	27.3	100%	46.7	100%

## 意見交換

番号	件名	主管課
1	S C及びS S Wの効果的な活用について	学校安全・体育課

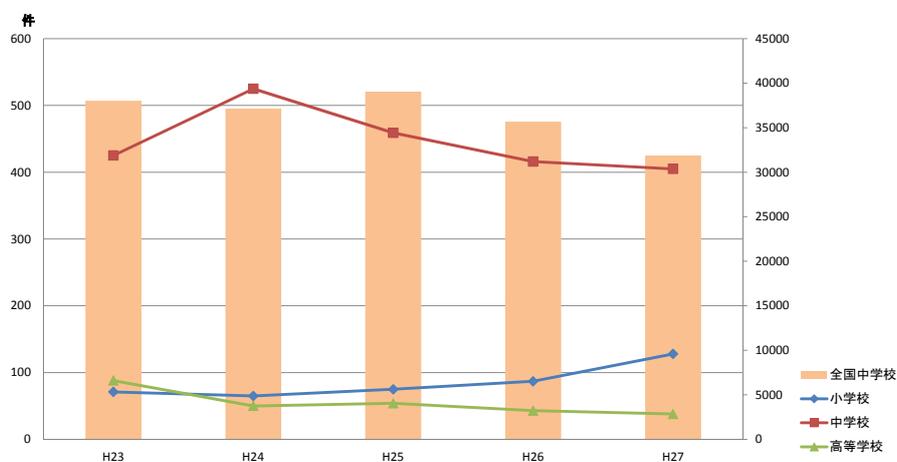
山口県教育委員会会議 意見交換  
平成29年7月20日

## SC及びSSWの 効果的な活用について

学校安全・体育課

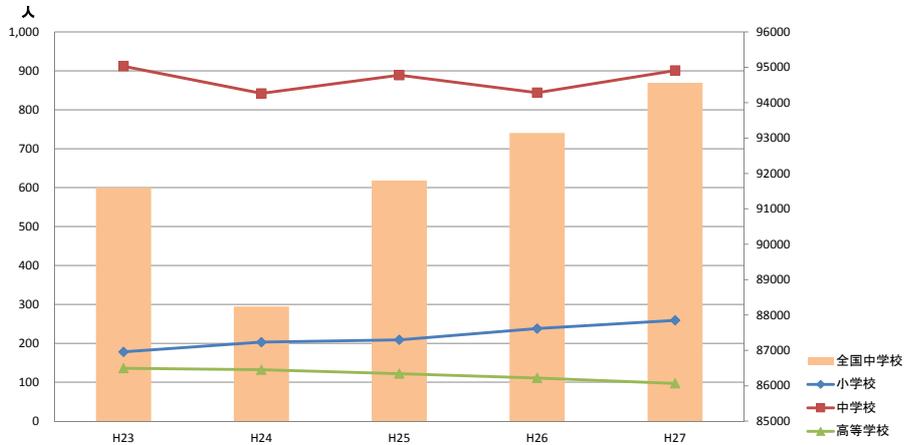
1

## 児童生徒の現状①【暴力行為】



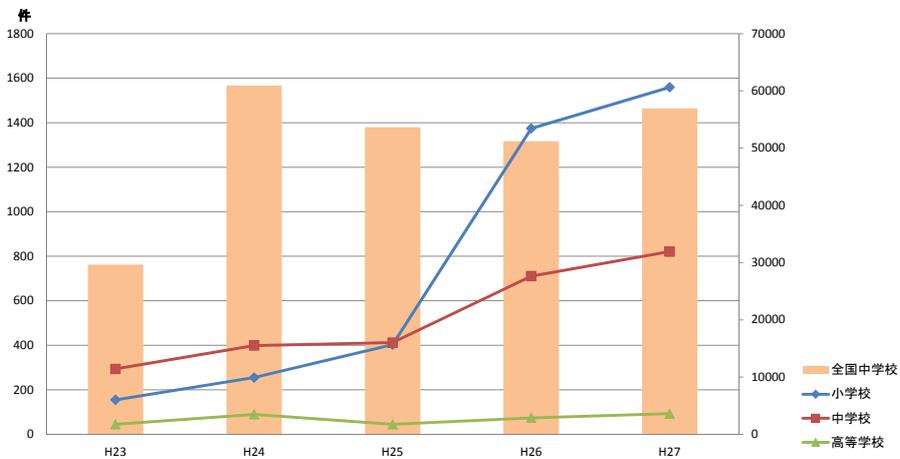
2

## 児童生徒の現状②【不登校】



3

## 児童生徒の現状③【いじめ】



4

## SCについて①（任用等）

- A: 財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士など、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者
- B: 大学院博士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者など

臨床心理士会からの推薦

### 【平成29年度】

76名

(県臨床心理士会員数 377人)

(内訳)

A: スクールカウンセラー 73名  
B: スクールカウンセラーに準ずる者 3名

『心』の専門家

5

## SCについて②（活動内容）

### 【事案対処】

- ① 児童生徒及び保護者へのカウンセリング
- ② カウンセリング等に関する教職員及び保護者等に対する助言・援助
- ③ 「いじめ対策委員会」への参加及び学校のいじめ対策の推進に資する指導助言

### 【未然防止】

- ④ 児童生徒への困難・ストレスへの対処方法等に資する教育プログラムや保護者対象の講演会の実施
- ⑤ 教員のカウンセリング能力等の資質向上のための校内研修の実施
- ⑥ その他児童生徒のカウンセリング等に関し、各学校において適当と認められるもの

6

## SCについて③（相談件数）

### 【平成28年度実績】

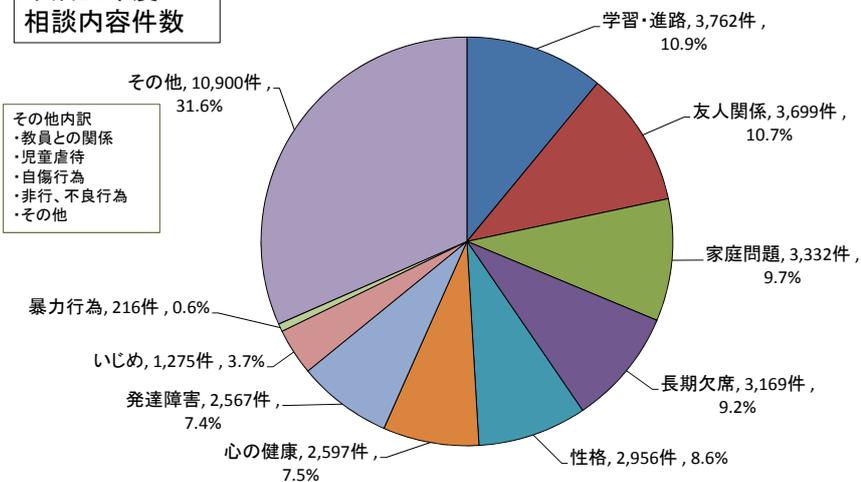
項目 校種	延べ 相談件数	実 相談件数	1回(4時間)当 たりの 平均 相談件数
小・中学校	65,721	29,739	12.9
高等学校	11,828	4,734	10.8
計	77,549	34,473	12.5

SCの相談による解消率 43.0%・好転率 29.2%  
(合わせて72.2%が好転している)

7

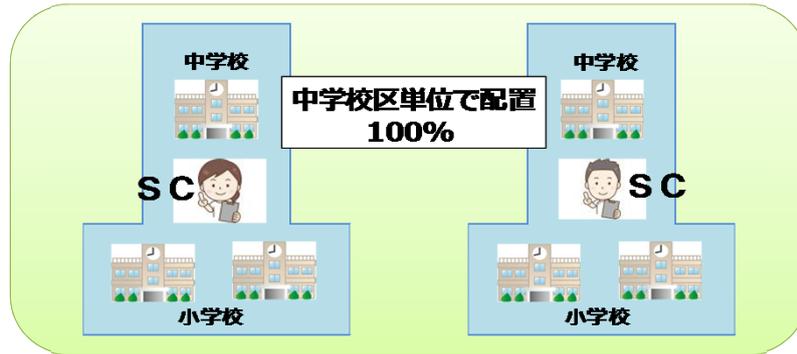
## SCについて④（相談内容）

平成28年度  
相談内容件数



8

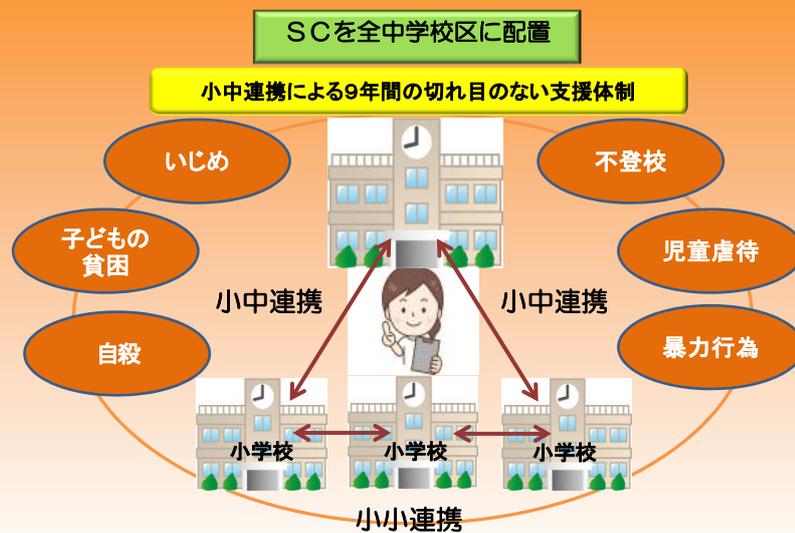
## SCについて⑤（支援体制の状況）



- 平成29年度から、全中学校区単位でSCの配置  
→ 全ての小・中学校へ計画的に相談できる体制を整備
- 1校あたりの平均配置回数(1回4時間)  
小・中学校 13.3回/年 (最多:30.2回/年 最少:4回/年)

9

## SCについて⑥（支援体制イメージ）



10

# SCの緊急時の活用例

## 学校メンタルサポート事業

学校安全・体育課

### 目的

- 学校内外で発生した解決困難な問題行動や重大事件、事故等への緊急対応や継続的な対応のための人的支援。
  - ・ 児童生徒や教職員の精神的ケアを行うための学校支援。
  - ・ 学校の教育機能の早期回復、二次被害等の防止に対する助言・援助
  - ・ 学校問題等調査委員会による重大事案の評価・検証

### 緊急支援

#### ◆問題行動への支援

【例】  
暴力行為が頻発  
授業が成立しにくい状況

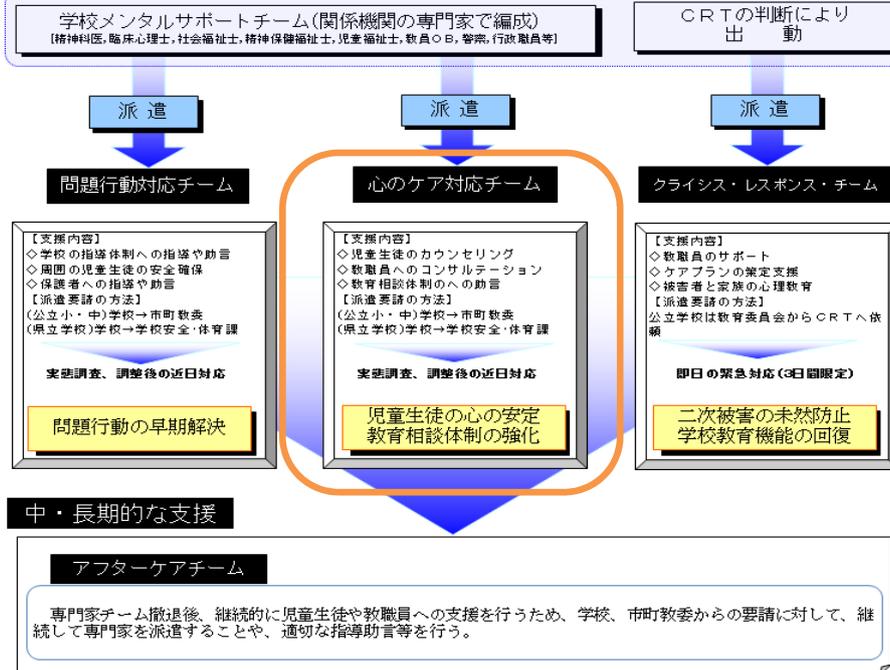
#### ◆心の安定のための支援

【例】  
事件・事故等により精神的に不安定で、  
カウンセリングが必要

#### ◆学校全体の危機への支援

【例】  
校内での殺傷事件や死亡事案、自殺事  
案等の重大な事件・事故等が発生

派遣要請



## SCの活用における課題

### ■現状

小・中学校では、年平均13.3回(約月1回)となり、カウンセリングや事案への対応が中心



### ■課題

いじめや不登校などに対して、「『心』の専門家」として、未然防止への対応の充実が課題

13

## SSWについて① (任用等)

主に社会福祉士・精神保健福祉士等の有資格者

【平成29年度】 81人

・社会福祉士会・・・654人  
・精神保健福祉士協会・・・280人

(内訳) ・県 3人  
・市町 78人



『福祉』の専門家

14

## SSWについて②（活動内容）

### 【事案対処】

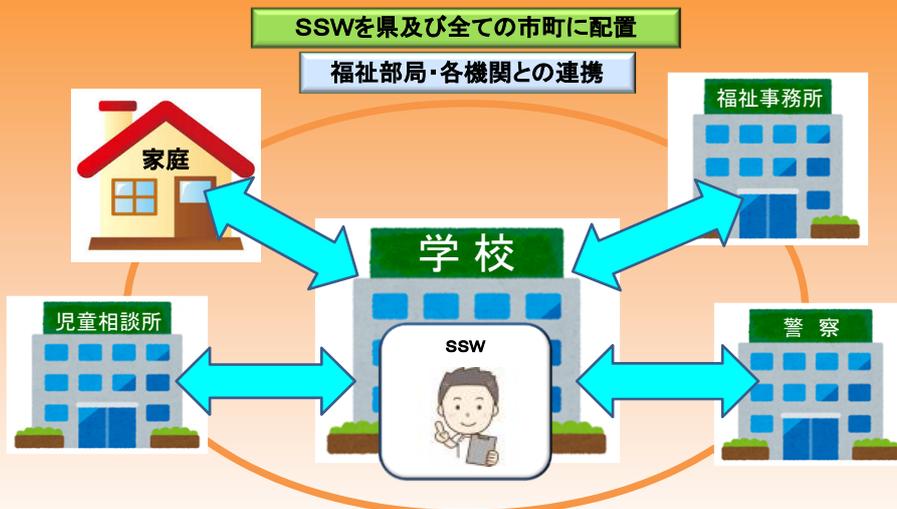
- ① 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- ② 福祉部局、関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ③ 学校内におけるチーム体制の構築、支援（学校いじめ対策委員会への参画）
- ④ 保護者、教職員等に対する支援・相談等

### 【未然防止】

- ⑤ 教職員等への研修活動等  
・各市町における、校長・教頭、生徒指導・教育相談研修等で講師として指導助言を行う。
- ⑥ 幼児期から継続した支援体制の構築  
・年度当初に各市町において「小学校支援部会」を設置し、SSWによる支援の必要な児童生徒の情報を早期に把握し、小学校入学早期からの支援の充実を図る。

15

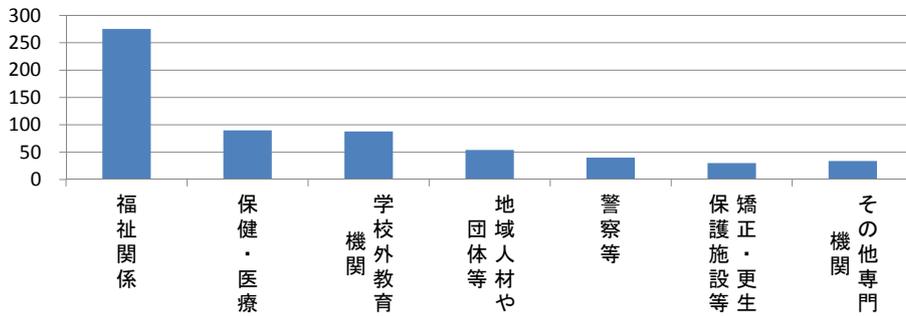
## SSWについて③（支援体制イメージ）



16

## SSWについて④（連携関係機関）

平成28年度実績(件)



SSWの継続支援による解消率 18.1%・好転率35.8%  
（合わせて53.9%が好転）

17

## 家庭教育支援チーム

### 活動内容

- 学習機会の提供
- 親子参加型行事の実施
- 相談対応
- 情報提供

### 取り組みの例

#### ■宇部市内3中学校区の取り組み

SSWをリーダーに、地域ボランティア「こどもえがおサポーター」が中学校区ごとにチームを組み、家庭訪問等によるリーフレットの配布や、不登校などの問題を抱える家庭の悩み相談などの支援を行っている。

#### ■岩国市平田小学校の取り組み

家庭教育支援チームが小学校を活動拠点として学校との連携を図り、家庭訪問を通じた子育てに関する相談や情報提供などを実施。

月に1回、おしゃべり広場「ほっこり」を開いて、保護者同士や家庭、学校をつなぐ働きをしている。

18

## SSWの活用における課題

### ■現状

有事の際の派遣型の対応が主になっている



### ■課題

いじめや不登校などに対して、「『福祉』の専門家」として、早期対応の充実が課題

19

## 意見交換の視点

SC

SSW

いじめや不登校などに対して、「『心』の専門家」「『福祉』の専門家」として、未然防止や早期対応の充実が課題



学校や地域でどのような取り組みができるか

20